

10周年を迎えるにあたり、今まで、ENISHIに関わり、ご縁をいただいた皆様に感謝申し上げます。

仕事は、山あり谷あり、大変な時期も、暇な時期もありながら、諸々の仕事を経験させて頂きました。

現在は、法人の顧問、中小企業法務、労働問題、M&A、事業承継、倒産処理、個人の相続、交通事故、離婚、破産、成年後見人、刑事事件、裁判所からの破産管財人、民事再生委員、相続財産管理人等、様々な事案に対応させていただいております。

人の入れ替わりもありながら、徐々に人数も増え、現在は、弁護士7名司法書士1名スタッフ5名の合計13名の体制で業務に当たっております。また、私個人としては、税理士法人の共同代表にも就かせていただくこととなりました。

皆様からのご縁をいただき、若い皆の仕事の幅も徐々に広がり、年々仕事が増え、ありがたい限りです。

創立当時、この広い世の中で、長い歴史の中で、知り合い、仕事のご縁を頂く確率は本当に奇跡的なことと思ひ、ご縁を大切にすべくENISHIと法人に名付けたのですが、10周年を迎えて、お祝い出来る仲間や皆様との縁が広がり、法人を継続出来たことは本当に嬉しく思います。

次の10年は、共同代表の小池弁護士を始めとして若い皆が、ENISHIを引っ張って、より活躍出来るような体制作りをしていきたいと思ひます。

今後ともENISHIにご縁、ご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

代表弁護士 永淵 慎